

群馬大学コアファシリティ総合センター依頼分析取扱規程

令和 7.10. 1 制 定

改正 令和 8. 1. 1 令和 8. 4. 1

(趣旨)

第1条 国立大学法人群馬大学授業料その他の費用に関する規程第19条の規定に基づき、群馬大学コアファシリティ総合センター（以下「センター」という。）エンジニアリング分野およびライフサイエンス分野（以下「分野」という。）が外部機関からの依頼を受けて行う試料分析に関し必要な事項を定める。

(分析の項目及び料金等)

第2条 センターが外部機関から依頼を受けて行う試料分析で用いる機器、分析の項目及び分析料は、別表のとおりとする。

(分析の依頼)

第3条 センターに試料分析を依頼しようとする者（以下「分析依頼者」という。）は、依頼分析申請書（別紙様式1）をセンターの長（以下「センター長」という。）に提出しなければならない。

(受入条件)

第4条 分析の受け入れ条件は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 分析料は、群馬大学が発行する請求書に基づき、指定する期限までに支払うものとする。ただし、分野の長（以下「分野長」という。）が特別の事由があると認めた場合には、支払期限を延期することができる。
- (2) 分野長は、教育研究上必要と認めた場合は、分析料の全部又は一部を免除することができる。
- (3) 分析依頼者からの申出により分析を中止した場合においても既納の分析料は返還しないものとする。
- (4) センターは、次に掲げる分析依頼者の損害に対して一切その責任を負わない。
 - ア やむを得ない事由によって分析を中止したため損害が生じたとき。
 - イ 分析を行うために提出された分析試料に損害が生じたとき。
 - ウ 分析結果を利用することで損害が生じたとき。
- (5) 分野長が必要と認めたときは、分析試料の再提出を分析依頼者に求めることができる。
- (6) 分析試料の搬入及び搬出は原則分析依頼者が行うものとする。
- (7) 分野長が受け入れできないと判断した分析試料については、受け入れしないことができる。
- (8) 分析依頼者は、所定の講習を受講し、分野長の許可が得られた場合には、別表に掲げられる機器を自ら利用することができる。

(分析の中止)

第5条 分野長は、次の各号に掲げるいずれかに該当する場合、分析を中止することがで

きる。

- (1) 依頼分析申請書に虚偽の記載等があることが判明したとき。
- (2) 依頼分析を継続した場合、機器を著しく損なう可能性があるとして判断したとき。
- (3) 分析依頼者から中止の申出があったとき。
- (4) 機器等の故障により、分析が困難となったとき。

(分析結果の通知)

第6条 センター長は、当該分析が終了したときは分析結果通知書（別紙様式2）により分析依頼者に通知するものとする。

2 分析結果通知書は、原則和文で作成するものとする。

(機密保持)

第7条 分野長及び分析依頼者は、分析により得られたデータ又は知り得た情報についてあらかじめ協議の上非公開とすることができる。

2 分析依頼者は、分析により得られたデータを公表する場合には、センターの名称を使用することができない。ただし、センター長が使用を許可した場合は、この限りでない。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、分析の実施に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、コアファシリティ総合センター運営委員会の議を経て、センター長が行う。

附 則

この規程は、令和7年10月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和8年1月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和8年4月1日から施行する。

別表 (エンジニアリング分野)

作業単位		測定単位	分析料	付帯事項
機器名	分析項目	単位	金額 (円)	
パルスフーリエ変換核磁気共鳴装置	H-NMR	1 試料	31,000	測定が5時間以上に及ぶ場合は、1時間 当り5,000円を加算する。該当の分析範囲は、 ¹ H核1次元、 ¹ H-DOSY測定およびNOESY等同核相関2次元測定とする。
	C-NMR	1 試料	42,000	測定が5時間以上に及ぶ場合は、1時間 当り5,000円を加算する。該当の分析範囲は、溶液NMR ¹³ C核1次元測定のみとする。
	その他の測定	1 試料	36,000	測定が5時間以上に及ぶ場合は、1時間 当り5,000円を加算する。該当の分析範囲は、固体NMR分析、 ¹ H、 ¹³ C以外の核でのNMR分析、異核相関多次元測定、外部者操作測定とする。
熱分析装置	TG-DTA	1 試料	14,000	
	DSC	1 試料	14,000	
			15,000	密封試料容器: 70 μ 、15 μ Al pan 使用
			16,000	密封試料容器: 70 μ 、15 μ Ag pan 使用
			16,000	密封試料容器: 70 μ 、15 μ sus pan 使用
	DMS	1 試料	19,000	
TMA	1 試料	14,000		
フーリエ変換顕微赤外分光光度計	通常	1 試料	13,000	
	顕微	1 試料	18,000	
走査型電子顕微鏡	形態観察	1 試料・1 個所	24,000	1 個所 3 枚撮影
	X線分析	1 試料	35,000	形態観察を含む
自動X線回折装置 I		1 試料	14,000	
有機元素分析装置		1 試料	18,000	
電子線マイクロアナライザーシステム		1 試料	35,000	
紫外可視分光光度計		1 試料	7,000	
小型万能レオメータ		1 試料	10,000	
振動試料型磁力計		1 試料	16,000	
自動X線回折装置 II		1 試料	16,000	
電子線描画装置		1 試料	18,000	
反応性イオンエッチング装置		1 試料	13,000	
高周波スパッタリング装置		1 試料	24,000	
分子量測定装置		1 試料	47,000	検量線作製が必要な場合は、10,000円を加算
電子スピン共鳴装置		1 試料	19,000	
質量分析装置		1 試料	19,000	
分光蛍光光度計		1 試料	11,000	
走査型プローブ電子顕微鏡		1 試料	33,000	
X線光電子分光分析装置		1 試料	44,000	基本料及び定性 (Wide Scan) のみとする。加算料として備考欄に定める追加作業ごとに加算をする。
顕微レーザーラマン		1 試料	18,000	
粒子径・粒度分布・分子量測定システム		1 試料	6,000	
小型超遠心機		1 ~ 8 試料	7,000	試料は8本まで (ロータにセットできる試料数) 1~3,000,000回転数を一単位として課金
円二色性分散計 CD		1 試料	13,000	

作業単位		測定単位	分析料	付帯事項
機器名	分析項目	単位	金額 (円)	
絶対PL量子収率測定装置PL		1 試料	7,000	
誘導結合プラズマ発光分析装置(ICP-AES)		1 試料	8,000	
蛍光X線分析装置(XRF)		1 試料	8,000	
時間領域核磁気共鳴装置(TD-NMR)		1 試料	7,000	
食品・飲料対応pHメータ		1 試料	5,000	
高速液体クロマトグラフシステム (HPLC/PDA/MS/ELS)		1 試料	11,000	カラムは機器分析センター常設を使用。カラム持ち込みは要相談。
ガスクロマトグラフ飛行時間型質量分析計 (GC/TOFMS)		1 試料	15,000	
高温昇温脱離分析装置		1 試料	6,000	
超臨界クロマトグラフ質量分析装置 (SFC-ESI-MS/MS)	MS分析	1 試料	30,000	標準測定条件に基づく分析に適用。
超臨界クロマトグラフ質量分析装置 (SFC-ESI-MS/MS)	MS/MS分析	1 試料	40,000	標準測定条件に基づく分析に適用。
単結晶X線結晶構造解析装置		1 試料	50,000	

備考

追加作業	加算料 (円)
(X線光電子分光分析装置関係)	
組成分析(1元素ごとにつき)	4,200
深さ方向分析(エッチング1回ごとにつき)	5,000
(電子顕微鏡、電子線マイクロアナライザー関係)	
試料包埋(最大6試料まで)	6,000
研磨(最大6試料まで)	13,000
(前処理・試料調製作業関係)	
前処理・試料調製作業等(1時間ごと)	5,000
窒素(ガス、液体)(1タンクごと)	5,000
※各分析項目実施にあたり当該作業が発生する場合は加算する。	

※金額には消費税額及び地方消費税額を含む。

別表（ライフサイエンス分野）

分析項目	依頼項目	単位	分析料(円) ^{※1}	
			非営利 ^{※2}	営利
メタボローム (ターゲット)	サンプル調製	1 サンプル	1,300	2,000
	メソッド開発	1 化合物	32,500	50,000
	測定	1 サンプル	1,300	2,000
	測定(基本)	1 バッチ	65,000	100,000
	一次解析	1 サンプル	650	1,000
	二次解析	1 時間	13,000	20,000
プロテオーム	ゲル内消化	10 サンプル	39,000	60,000
	溶液内消化	10 サンプル	39,000	60,000
	測定	1 サンプル	26,000	40,000
次世代シーケンス	サンプル調製	1 日	7,800	12,000
	測定	1 ラン	71,500	110,000
	一次解析	1 ラン	32,500	50,000
	二次解析	1 時間	13,000	20,000
qPCR (32サンプルまで)	8連チューブ	1 本	400	600
	チップ等	1 ウェル	100	100
	マスターミックス	1 ウェル	100	200
	基本料	1 回	4,600	7,000
qPCR (33サンプル以上)	96ウェルプレート	1 枚	1,800	2,800
	チップ等	1 ウェル	100	100
	マスターミックス	1 ウェル	100	200
	基本料	1 回	4,600	7,000
光学顕微鏡試料作製	パラフィンブロック作製	1 個	1,300	2,000
	薄切(未染色)	1 枚	130	200
	薄切(HE染色)	1 枚	390	600
	薄切切片のパラフィンコーティング	1 枚	65	100
	染色切片の電子化	1 枚	65	100
	薄切切片の染色 (HE染色以外)	1 時間	1,560	2,400

別表（ライフサイエンス分野）

分析項目	依頼項目	単位	分析料(円) ^{※1}	
			非営利 ^{※2}	営利
透過電子顕微鏡試料作製	エポン包埋ブロック作製	1 個	7,800	12,000
	準超薄切（トルイジンブルー染色）	1 枚	1,300	2,000
	超薄切	1 枚	3,900	6,000
	電子染色（ウラン・鉛）	1 枚	1,300	2,000
	カーボン蒸着	1 枚	1,300	2,000
走査電子顕微鏡試料作製	凍結乾燥サンプル作製	1 個	7,800	12,000
	オスミウムコーティング	1 個	1,300	2,000

※1 金額には消費税額及び地方消費税額を含む。

※2 非営利は、国立大学法人、公立大学法人、独立行政法人又はこれらに類する機関に適用する。

受付番号	号	依頼分析申請書					
(元号) 年 月 日							
群馬大学コアファシリティ総合センター長 殿							
依 頼 責 任 者							
法 人 名 称 :							
部 署 等 :							
氏 名 :							
住 所 :							
〒							
依 頼 担 当 者 (連 絡 担 当 者)							
フ リ ガ ナ :							
氏 名 :							
電 話 番 号 :							
電 子 メ ー ル ア ド レ ス :							
群馬大学コアファシリティ総合センター依頼分析取扱規程に基づき、下記のとおり分析を依頼いたします。							
記							

分析機器名・ 分析項目名	※群馬大学コアファシリティ総合センター依頼分析取扱規程別表に掲げられている機器名または分析項目名をご記入ください。		
供試物品名	試料名		数量
	※試料が複数ある場合、通し番号を付けて、試料名を列挙してください。 ※試料数が多い場合、別紙添付でも結構です。		
分析内容・ 留意点など			

【ご協力をお願い】回答していただいた内容は、弊センターの運営及びその資料、セミナー等開催のご案内のみに利用させていただきます。

① 過去に弊センターに分析を依頼した経験はありますか。	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし(今回が初めて)	<input type="checkbox"/> わからない
② ①で「なし(今回が初めて)」「わからない」とお答えいただいた方にお聞きます。弊センターの依頼分析サービスを何でお知りになりましたか。	<input type="checkbox"/> 弊センターHP	<input type="checkbox"/> その他のWEBサイト	<input type="checkbox"/> 紹介
	<input type="checkbox"/> パンフレット・チラシ	<input type="checkbox"/> その他のWEBサイト	
③ 今後、弊センターが開催するセミナーやイベント、機器分析などに関するご案内をお送りさせていただいてもよろしいでしょうか。ご都合が悪い方は右チェックボックスにチェックをしてください。	<input type="checkbox"/>		

- 注意事項:
1. 装置の分析感度に応じられる充分な量の試料をご用意ください。
 2. 測定終了後の試料は、分析依頼者が責任を持って処分してください。
 3. 既納の分析料金は、返還いたしません。

依頼分析結果通知書

(元号) 年 月 日

法人名・所属など

依頼担当者(連絡担当者) 殿

群馬大学コアファシリティ総合センター長

下記のとおり依頼分析の結果を通知いたします。

依頼日	(元号) 年 月 日
試料名	
結果	

注意事項:群馬大学コアファシリティ総合センターの名称を使用し、本依頼分析結果通知書の内容(分析により得られたデータを含む。)を広告物その他情報媒体により公表する場合には、あらかじめコアファシリティ総合センター長の許可を得てください。